

令和6年度四條畷市新規採用職員・管理職研修業務  
受託候補者審査方法及び審査基準

1 業者選定委員会による審査

四條畷市新規採用職員・管理職研修業務選定委員会（以下「委員会」という。）において、提案者から提出のあった企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、審査を行う。

2 審査方法

- (1) 評価項目について、四條畷市新規採用職員・管理職研修業務委託に係るプロポーザル実施要領「6 審査及び受託候補事業者の選定方法」及び以下の「3 審査基準」に基づき、採点を行う。
- (2) 参加資格を有し、かつ、得点が最も高い者を受託候補者とする。
- (3) なお、提案者が1者のみの場合においても審査を行うことができるものとする。
- (4) 合計点が同点の場合は、次の順位により受託候補者を選定する。
  - ① 評価項目「技術評価点」の点数が高い者
  - ② ①によっても同点の場合は、くじによる。

3 審査基準

(1) 審査基準点

	審査基準点
非常に的確・非常に効果的・非常に優秀	5
的確・効果的・優秀	4
普通	3
やや不十分	2
不十分	1

(2) 審査項目・配点

① 総合評価配点

	配点	総合評価
技術評価点（新規採用職員研修）	100	300
技術評価点（管理職研修）	100	
価格評価点	100	

② 技術評価点配点

評価項目	評価の観点	審査 基準点	ウエ イト	配点	
提 案 内 容	研修の目的、 仕様書との整 合性	研修の目的に整合した企画内容となっているか。	5	×4	20
		仕様書の別紙令和5年度新規採用職員・管理職員研修予定に沿った内容であるか。	5	×4	20
	企画内容の創 造性・有効性	受講者の知識やスキルの向上に役立つものとなっているか。	5	×4	20
		より効果的な研修を実施する観点から、最適な内容や手法が提案されているか。	5	×3	15
	講師の能力・ 実績	各研修に適した研修実績、経歴及び能力を有する講師を選定、配置できるか。	5	×3	15
	実施体制	研修の実施にあたり、信頼できる実施体制が確保されているか。	5	×2	10
				100	

③ 価格評価点計算方法

$$(1 - \text{見積価格} / \text{提案上限額}) \times 100$$